

# 地城市民からの発信の可能性と課題 ——日本型パブリック・アクセスは可能か——

Potentiality and Problems on Civic Media: Is Japanese Public Access Possible?

津田 正夫

かつて「海賊放送」として行われてきた、市民・住民・NPOによるラジオ・テレビの自主的な放送番組は、1980年代半ば以降、「市民放送(パブリック・アクセス、オープン・チャンネル)」として世界各地で合法化・法制度化されてきた。先進国アメリカ、文化的多様性を求めるヨーロッパ、急速な民主化にともなうアジアの例を検証しながら、日本における言論・表現の公共圏としてのパブリック・アクセスの課題を考える。

## 私の日常と市民メディア

ご紹介いただいた津田です。立命館大学での研究・教育以外に、東海地方を中心に「市民とメディア研究会・あくせす」という市民団体などで活動しています。「メディアを市民の手に。市民社会にふさわしいメディア環境を創ろう」というのが趣旨の市民団体ですが、日常なにをしているかと言うと、主として月例の公開の市民勉強会があります。(2003年)3月の例会では、「CAFF放送」がテーマでした。CAFF放送というのは、喫茶店や食堂などを利用した映像配信というか放送というか(フランスでは放送と言っていますが)市民制作のビデオを集めてカフェで放送するという、関西各地に拡がっている市民活動の報告と討論です。2月は「美術館を読み解く」というテーマで、学芸員の方を中心には「美術館リテラシー」とでもいるべきワークショップの例会。1月は、私が去年の

暮れに見てきた「韓国のパブリック・アクセス映像祭」の映像作品の紹介と韓国のパブリック・アクセスの運動を、韓国からの上智大学留学生・金京煥(キムキョンハン)さんと一緒に報告しました。そのほか、私はたまたま岐阜に住んでいるのですが、岐阜市のコミュニティFM「FMわっち」でパブリック・アクセス枠を作っている若い人たちの報告例会。ここには大学生たちが作っている映像、作品を集めたものもあります。

また、名古屋「まち・コミ映像祭2002」という映像祭の支援、協力もしています。“まちコミ”というのはマスコミをもじっているんですが、まちづくりのコミュニケーション、マスコミがやらないコミュニケーションの映像祭です。去年からはじまったもので、愛知県と名古屋市の緊急雇用対策事業に便乗したもので、去年は大規模にやって全国から400本もの作品が集まつたんですが、今年は名古屋市だけしか予算が出ていな

いです。日常的に地域ではこんなことをやっています。

今の吉村さんのお話は、先月出たNHK出版の『変革の世紀』という本に、1章があるので拝見しました。「ウェブ上で動き出す地域市民ジャーナリズム」として、いまおっしゃったことを整理されて書かれていますね。ついでに宣伝しておきますと、私も参加して先月12月に熊本であった「交流大学」のことも出ています。熊本朝日放送というテレビ朝日系列の地上波テレビで毎朝金曜日の「新発見伝くまもと」という番組ですね。熊本の100人ぐらいの住民ディレクター（女性がほとんどですが）がカメラを持って、水俣から天草から、山の中から、いろんなところの話題とか問題を撮って作っている市民・住民制作の番組です。

「新発見伝くまもと」という番組は、地上波のテレビでは全国で唯一、市民・住民がつくっている定時番組だと思うんですが、住民たちが自分で作っているわけです。企画から取材、編集、スタジオ作業まで、それをリードしているのは岸本晃さんが率いる「プリズム」という会社です。プリズムが熊本の各地のかたがたと共同で企画して、全国のいろんな市民メディアとのかかわりを持っている人たちを熊本に集めた三回の「全国交流大学」という楽しいイベントのことも載っています。

前置きが長くなりましたが、私は、もともとNHKで三十年ほど報道番組を制作してきました。テレビ局というのは、〈報道系〉と〈制作系〉といいますか、事件・事故の報道中心の世界と、エンターテイメントやフィクションの世界との二つの分野から成り立っています。そのほかに営業の部門と技術の部門とに分かれていますが、私は〈報道系〉の中で、報道番組というものをやってまいりました。

報道世界というのは、新聞社と同じで記事

を書く記者、映像を取材するカメラマン、（カメラ・パーソン）、番組ディレクターなどから成り立ちます。私の場合はディレクターとして、福井、岐阜、名古屋、東京、名古屋、と転勤しました。報道番組というのは森羅万象なんでも取材しなければならない訳です。東京おりました80年代の後半から90年代のはじめは、ちょうど冷戦の終結から天皇の代替わり、あるいは東欧の民主化とか湾岸戦争のあたりでした。総合テレビの朝の「モーニングワイド」（今は「おはよう日本」と言っておりますが）、二時間半のニュースショウの編集デスクをやっておりました。

どんなことをしていたかというと、政治部・経済部・社会部・国際部といろいろなところから入ってくるニュースを（全国ニュースの編集チームは、昼班と夜班とある訳ですが）夜班である「モーニングワイド」班は、午後10時から午前10時まで12時間分のいろんなニュースや取材してきたものをオーダーにまとめ、編集します。そのメインの“商品”がモーニングワイドです。その時代は、世界的な激動の時代でもあり、一方メディアがとてもビジネス化しかかって行く時代でした。その後衛星放送というところに移りまして、衛星第一テレビ（報道系）の番組の開発をやっておりました。

それでですね、そんなことをくる中で、現在のメディアのシステムに対してだんだんいろんな疑問を持ち始めてきて、こんなことをやっている場合ではないかなーと思って、いまから申し上げるようなことを始めたわけです。

### なぜ今、パブリック・アクセスか

なぜ「パブリック・アクセス」（放送への市民参加）ということを始めたのかを申し上げなくてはならないと思います。その前提として、NHKをはじめテレビやマス・メディアがくらしの現場と次第に離れていったエピ

ソードをあげてみます。報道世界には大なり小なり、志というか、血の氣のおおい者が山ほどいるんですね。その場限りの通俗的な正義感みたいなこともあります。そういう安っぽい正義感さえも、現場ではだんだんと失われてきています。私は、入社した30数年前、福井に赴任したころ、15分の朝の番組「今日のリポート」というのがあって、その取材でいろんなところにお邪魔して、農家に行ったり、住民運動のところへ行ったりしました。「今日のリポート」を作っているNHK福井局のナントカでございますが、話を聞きたいといろんなところに行くと、「今日のリポート」ですか、と良くも悪くも相手もわかってくれるわけです。だけど、「夜中の（放送終了後の）日の丸の放送は止めなさい」とか、「ニュースが行政寄りじゃないか」とか、行政側からは「市民の肩ばっかりもってなんだ」とか、とにかくいろいろ言われますが、地域でつくっている番組の知名度はあったんですね。

しかし、だんだん情報化が進んでくると、あるまとまった課題を討論し解決方法を考える〈番組〉というような概念・形式から、だんだん〈ソフト〉とか〈コンテンツ〉とか言って、カタカナ概念になってきて、あるまとまった課題を番組にできなくなるわけです。地域とか、人々の暮らしの営みとか、そういう思いとは離れていくわけです。局のビルはだんだん立派になって綺麗になっていくのですが、人がだんだん寄り付かなくなってきて、市井の情報も入ってこないようになってきました。

それを身に滲みて感じたのは、1988年の秋から89年のはじめにかけて、4ヶ月間、いわゆる昭和天皇の病没・代替わりの報道の時に、坂下門という皇居の門で、テレビ中継車ですごしたときです。その4ヶ月間に、一切、テレビのなかから音楽番組とか音楽的コマーシャルが無くなってしまいました。秋祭

り、結婚式、歌舞音曲のたぐいが日本中から無くなってしまいました。その雰囲気を作ってしまっているのは、新聞社もNHKもそうでしたし、朝から晩までほとんど毎時間ごとに、天皇の血圧・脈拍・下血の量・体温、とか朝から晩までずっと出っ放しでしたよね。

一昨年の9.11事件、いわゆる同時多発テロのときに、1週間ぐらいずっと青い帯のニュース字幕が、アメリカ政府はなに考えている、ブッシュ政権はなに考えている、とずっと24時間出ていましたね。ああいう雰囲気が89年の病没の前後4ヶ月間にはあった。その期間は、市民の集まり、集会のたぐいの報道が、一切なされなかった訳ですね。とくにその頃は、女性の政治進出が進んでいました。女性の政治集会や、フェミニズムの集会とかがたくさんありました。しかし、集会があってもそのことをニュースにしちゃいけない。社内秩序としてそういうものをいま出すべきではない、というようなことを上の方が判断する訳ですよね。記者・デスクのあたりからいろいろ企画を上げていっても、編集としてそれが組み込まれない。いわゆる大本営発表的な状態に4ヶ月間なったんですね。私はいろんなことを求めてNHKに就職して番組を作ってきたつもりなんですが、その時に、「いっさいの言論、表現の自由が無くなってしまった。民主主義というのがどうなってしまったのだろう」と、強く思いました。

普通の記者クラブが機能しないから、市民の情報が入ってくるような記者クラブ、“市民記者クラブ”的なものを創ろうよ、ということを某部長と話したりしました。例えば、国民生活センターだと、労働組合の連合だと、いろんな大学だと、そういうところにファクシミリを置いて、市民が言いたいことやお知らせや意見をそこに来るようにならうか、ということを考えました。考えたんですが、そのとき結局実現はしなかっ

た。

その後私が名古屋に転勤しましてから、市民による「テレビ投書欄」の実験にとりくみました。1995年に放送70周年という記念事業の募集がありまして、テレビ投書欄を作ろうということになりました。新聞には投書欄があるけれども、テレビには時間的な制限があることもあって投書欄がない。文字的な情報量は新聞の何十分の一でしかないわけです。そこになんとかテレビ投書欄を作ろうと。

ところでNHKには「見学コース」というものがあります。見学者のためのグッズを売っていたり、模擬的なスタジオがあって、記念写真を撮るようになっているんですね。それは遊びだけではもったいないから、そこで市民が喋ったら本当に収録して、放送に使ってはどうか、テレビ投書欄にしようということになりました。「メッセージ60」と称しまして、見学者が自分でボタンを押します。そうすると自動的に60秒間だけビデオがまわって収録をします。放送コードに触れていなければ、翌週のローカル枠で放送する、というような仕組みを作った訳です。イギリスのチャンネル4というテレビでは、市民の意見を放送する番組があるんですが、それのマネをしました。

その頃東海地域ですと、常滑市沖の国際空港問題、2005年万博問題、長良川河口堰とか、徳山ダム、巨大公共事業をどうする・こうするみたいな社会問題がいろいろありますから、そういう意見が来るだろうと予想していました。しかし、実際に「メッセージ60」を始めてみると、NHKや行政を批判するようなタイプの方々はそこに来ないんですね。来る人たちは若い人たちや、いろんな団体のイベントのコマーシャルに来るとか、商工会議所の町おこしのPRとか、留学生達からの自転車貸してくださいというアピールとか、お母さんたちがチャリティー音楽会やります

とか、自分たちの集まりで絵の展覧会やるから来てください、というのはいっぱい来る。

いわゆる、掲示板、ブレティン・ボードとしてたいへん使われたんですが、社会問題をそこで討議するというようにならなかった。それは私たちのリサーチが不足していた、あるいは、メディアの特性についてリテラシーが足らなかった。テレビで働いているくせに、テレビを市民にどのように使って欲しいのかということについて研究が足らなかったことの反映だと思いますけれども。

### メディアに対する批判的理解

こうしたギャップも自覚しまして、市民とメディアの距離、あるいは〈ジャーナリストを育てる・教育する場（アカデミズム）〉というものと〈市民〉と〈メディア〉との三者との溝・関係をなんとか近づけられないだろうか、ということを真剣に思い悩んで行きました。それには、第一に、ジャーナリズム内部の自己改革ということがあります。第二に、メディアと市民とのあいだで協力・協働するようなシビック・ジャーナリズム、パブリック・ジャーナリズムの問題もあり、第三に、市民が自分で発信していく市民メディアというものが作れないものだろうか、ということに関心が移りました。

ところで、メディア批判を進めるときに、「メディア・リテラシー」、「カルチュラル・スタディーズ」という考え方や研究方法、文化の多様な解釈・読み解きの研究も大変盛んです。しかし、ニュースは実はこういう風に政治的に出来ているんですよとか、このコマーシャルは女性差別のコンセプトで出来ているんですよ、とか言う風にステレオタイプで簡単に読み解かれることへの僕の違和感があります。例えば大学の先生は文部省のスポーツマンであって、文部科学省が言うとおり宣伝して学生をそういう風に育てているんですよ、みたいなこと言われば、違うよ

ねって思いますよね。NHKの中も、もっともっと遙かに複雑にできています。メディア・リテラシーと言った時、遙かに複雑で多重多層的な構造というのを市民が読んでいかないと、メディアに相手にされない。ほんとの批判にならない。

そこで〈パブリック・アクセス〉なんですが、メディアに市民がアクセスするというのは、メディアに取り上げてもらうとか、ネタとして拾って貰うとか、ということではなくて、どのような形でメディアと対等に協力・協働できるのかということにだんだん関心を持つようになりました。

とりあえず私は、ゼミの学生に「パブリック・アクセス実習」ということをやらせています。学生に課している“縛り”はですね、パブリック・メディアに自分のメッセージを実際に出して、放送なり記事にしてもらうことを義務付けています。たとえばイラクやパレスチナの子供たちはどんな情況にいるのか、どんな絵を書いているかビデオを撮って、パブリックなメディアでそのことを発信して市民との対話のコミュニティ、言論の公共空間で議論してきなさい、ということです。一見難しそうですが、そのメディアとの実際のやりとりの過程を通してメディアを批判的に理解するわけです。

パブリックって何？ ということになりますが、仲良しクラブ的なメディアはダメ、閉鎖空間はダメ、不特定多数の人に伝わるようなメディアを使いなさい。まあ、新聞とかテレビとか分かりやすいですが、タウン誌であったり、行政の広報誌である場合もありますし、コミュティ FMとかケーブル・テレビとか、一般の人が加わることができる言論・表現の空間を指します。制度的なメディアに参加出来なかったら、新聞に投書するのも良し、自分の作った歌を持って街頭でストリート・ミュージシャンになって、みんなに自分のメッセージを伝えるのも良し、という

風に不特定多数の人にメッセージを伝える実習をしなさいということにしてあります。

インターネットの話も興味深いんですが、言いたいことを一方的に言っているだけではダメ、ということにしてあります。実習の対象は〈ルールがあるメディア〉ということにしています。そのメディアの使い方について、ある共同のリテラシーが成立していると申しましょうか、ルールがあるメディアという風にしています。

### 欧米でのパブリック・アクセス

では、一般的に言われる「パブリック・アクセス」とは何か、ということについては、アメリカやヨーロッパ、韓国などの様子をこれからビデオを見ながら多少ご紹介します。韓国では2000年に放送法改正があり、KBS（日本のNHK）のような公共放送でも市民制作番組の放送枠が義務化されました。衛星放送でRTVという市民だけの放送チャンネルがひとつできました。そのへんのところ、百聞は一見にしかずですからビデオで見てください。

### （ヨーロッパの市民番組 VTR 視聴）

あの、アメリカの市民テレビ何かは視聴率を測れないくらい低いんですね。ほとんど見られてない、親戚・縁者と自分たちぐらいがみてるというのが多いんですが、オランダの場合、この「移民テレビ」の視聴率は6～7パーセントあると言っていました。

イギリスの「オープン・ドア」という番組は、パブリック・アクセスの元祖だったんですけど、イギリスでは今は純粋なパブリック・アクセス番組はありません。市民にカメラを貸し出して、市民が撮ったものをBBCが編集して放送する形になっています。いわゆる編集権を市民が持っていないので、狭い意味でのパブリック・アクセスではないのです。

ヨーロッパでは公共放送のみだったのが、80年代の半ばから商業放送・市民放送がテレビで始まっていきます。60年代の終わり、フランスの5月革命とかプラハの春とかありますよね。その時代、東西の冷戦体制の軋みが出てきた。ヨーロッパの統合が進みはじめたり、移民が広がったり、戦争があったり、その中でたくさんの人たちが電波管理当局に無許可で「海賊放送」をはじめます。電波ジャックして、黒海からも地中海からもいろんな船から発信したりしました。

ラジオではイタリアが世界では、海賊放送の元祖とか言われております。イタリアの影響を受けてフランスが海賊放送をやりはじめて、ドイツもその影響を受けてひろがっていった、という風にこの人たちはいっておりました。日本やアメリカ人の感覚では理解が難しいですが、80年代の半ばまでヨーロッパでは放送をビジネスで使ってはいけなかつたんですよ。公共放送や国営放送しかなかつた。ケーブルや衛星が発達てきて、商業的なものに魅力を感じ始めてみんなが要求するようになる。それで市民がやっている海賊放送と抱き合わせで、衛星・ケーブルの新しいメディアを商業的に許可したという前史があります。

パリではUHFの地上波を免許を受けた6つの市民放送団体が3時間ずつ分け合って放送しています。ケーブルではなくて、普通に家庭テレビで見られるテレビで3時間ずつ、いろんな、かなり政治的な主張をそれぞれやっています。公共空間がすべて商品化されるということに、ヨーロッパの人たちは強い抵抗感があって、テレビでそういうコマーシャル的なものが出てくることに対して賛否両論があります。でも、商業放送もみんな普通に見ているんですけど。日本的なずるずるべったりのところはない。

ドイツの場合は各州によって放送制度が違うんです。第二次大戦の反省があって、国家

としてメディアや文化に関する法律はもたず、それぞれの州で別々のメディア法を持っています。メディアを管理する委員会とか庁とかいうのを持っていて、それぞれ違うんですが、基本的にコミュニティが求めた場合には地域のケーブル・テレビは市民のチャンネル（オープン・チャンネル）を持たなくてはいけないということが、テレビ・ラジオ共に決まっています。そういう市民テレビ局というのが、全国で77箇所あり、それから一番北のケルンなんかのあるノルトライン・ウェストファーレン州なんかは商業放送のなかに10パーセントから20パーセントの市民放送枠を作んなきゃいけないという州の法律がある訳ですね。74くらい商業放送局があるそうですが、どこへ行っても1日に1~2時間市民が作った番組を出す訳ですよ。プロが作っているものと、市民が作っているものとは当然技術的な差がありますから、切り替えの時間になると、放送の雰囲気がパッと変わる訳ですね。おかしくないかと聞くと、別に違和感はないらしくて、「こんなものだろう、そういうきまりになっている」と言うのです。民営の放送はこんなものだ、と仲良くやっている。そのほか、ラジオなんかで海賊放送の歴史を引き継いで合法化しているものとか、何種類もの市民放送番組があります。

#### (アメリカのパブリック・アクセス放送の紹介VTR 視聴)

アメリカは60年代から70年代の頭にかけて公民権運動が非常に激しく闘われたことはご存知のとおりです。その中でメディアに対する批判も非常に強いものがありました。たとえばテレビで「ヘイト・ショウ」と呼ばれる、黒人を罵り差別することを趣旨とする白人向け娯楽番組がありました。これに対してアフリカ系住民団体が、FCC（連邦通信委員会）の「公平原則」にのっとって、異議申

し立てをして、免許取り消し裁判をやって、いくつかの裁判で勝っていきます。その勢いによってアフリカンだけではなくって、ネイティブの人たち、あるいは、ヒスパニック、アジア系のコミュニティの人たちも権利運動を起こします。それから嫌煙権運動の人たち、中絶廃止運動の人たち、ベトナム・ラオス派兵反対に対しても、番組での異議申し立てが始まります。政府がラオス戦争を正当化しているのは一方的であるということで、反論放送をさせろという反戦団体が裁判を起こし、勝って行きます。そういう裁判が山のように起こって、FCCでは処理しきれなくなってギブ・アップ状態になったそうです。そのような中から、どのように市民の表現の自由というのを確保するか悩んだわけですね。そこでケーブル・テレビが70年代初頭から実現化してきたなかで、市民の反論放送、批判放送をケーブルに移した訳ですね。ケーブルの実用化とそのなかに市民チャンネルを作るということがアメリカでは、連邦法になっていきます。ヨーロッパと同様、84年に正規に義務化される訳ですけれども、そのような中で市民放送局が出来ていきました。

いまご覧いただいている茶色い建物がマンハッタン区の市民テレビ局です。こんな立派な放送局をもつお金がどこにあるのかと言えば、財政はケーブル業者に対するフランチャイズ料金から入ります。ケーブル・テレビが地域にフランチャイズ権、地域独占権を持って、水道や電気などと一緒に、地域に一業者ですね。公共財産の側溝だと公道を使って儲けているので、その儲けの5パーセントを上限としてコミュニティに対してフランチャイズ・フィー、税金を払わなくてはいけない。その税金は巨大な額に上がるわけですね。ニューヨークなんかはAT&T、大きな通信会社・電話会社がケーブルを経営してますけど、その5パーセントを市民の通信や

コミュニケーションのために使うように納めなくちゃいけない。

ニューヨークでは、4つのチャンネルを市民が作っているんですけど、市民用のチャンネル以外に教育用のチャンネルとそれから自治体チャンネルの、3種類のチャンネルを地域の求めがあれば開放しなくちゃいけないことになっています。ニューヨークは9チャンネルを地域に開放している訳です。4つの市民チャンネルは人気が高くて、放送してもらうには半年待ちという状態で行列しています。

この他、制作用のスタジオ施設や撮影・編集用の機材の貸し出し、さらにワークショップのトレーニング講座も、ケーブル業者に義務づけられています。場所で差がありますけども、たとえば夕方の2時間×5日間で、ビデオの使い方、その次の週にスタジオの使い方、3週目に、パブリック・アクセスとは何か、著作権・プライバシーとか全体のマネジメントなどを学ぶ講座があります。長々とやっているところもあるし、ごく簡単にやっているところもありますが、ともかくそういう講座を受けて市民プロデューサーというライセンスをもらいます。そうすると制作した番組を自由に持ち込める。

アメリカではコミュニティに開放されているテレビ・チャンネルは2000チャンネルほどあるということです。そのうち、3分の1、700ぐらいを市民が持っていて、いわゆる4大ネットワークが放送しているよりも多い情報量を市民たちが発信して、制作・発信している。

### 市民放送の内容

レジュメにもどっていただいて、ちょっと補足しますと、市民の放送を義務づけるということは事業者側からすると、自分の放送時間を制限される訳ですから、言論表現の自由に抵触するという訴えを何回も起こします。

すつもんだしながら、結局、パブリック・アクセスはオペレーター（事業者）側の義務ではなくてコミュニティの権利なんだ、つまり、コミュニティが要求した場合には、放送させなければならない、ということになっています。

また作品の質はさまざまですが、ニューヨークではドキュメンタリーの優れたものは日曜日の夜 PBS（公共放送）の「リール・ニュー・ヨーク」という番組枠で放送します。衛星で配信して、全米の300のPBSがそれをダウンロードして放送することも出来るわけです。

市民番組のジャンルとしては、掲示板として使われているジャンルが一つ、どこでもあります。次にコミュニティの番組、日本人コミュニティとかですね、ロシア人コミュニティの案内とか就職の案内とかイベントとかのジャンルがひとつ。3つめには、社会問題のジャンルです。たとえば差別・失業といった社会問題番組もありますが、全体としては多くはないと思います。あと、宗教の番組が非常に多い。それから、アート、表現者たちがいろんな音楽なんかをやるのも多い、というそんな印象を受けました。

アジアのことに少しふれると、韓国では、80年代の民主化運動の中でマスメディアへの批判が高まり、2000年の放送法改正で、市民の番組参加が法的に保障されました。市民は非常にパワフルでこの韓国のメディア、市民メディアを支えている人たちが今回の盧武鉉政権を誕生させた、と言われるぐらい非常に活発で政治的な番組がとても強いんです。政治的と言っても、政治そのものを論じるというよりは、とても巧みに風刺やユーモア、ギャグを効かせたパンチのある番組で女性問題や子供問題を扱うという風な感じです。いま、韓国映画とかテレビ番組とかが面白いですが、そういう感じで、市民の作品と言っても十分劇場で上映してお金取って

耐えうるようなレベルの物がたくさんありました。とっても巧みです。

台湾は戒厳令体制の国民党軍事政権の時代から、市民たちは地下で放送してきた訳ですが、民進党が政権をとったから合法化されて、今はさまざまな市民放送がされています。

#### 日本でパブリック・アクセスは可能か

さて、肝心の日本で、パブリック・アクセスが実現出来るかという議論が必要ですが、日本でもいろいろな試みがされてきたと思います。過疎がすすむ地域の人たちは、お金のかかるCS（通信衛星）放送を使って全国放送をいきなりやろうとしていろんな試みをやってきていますが、だいたい失敗してきました、というのが私の感じです。一方、地域に密着した、規模の小さいケーブルテレビとコミュニティFMはなんとか根付きつつあるのかなという感じです。

マス・メディアに対する市民アクセスが大変厳しい訳ですが、日本でのパブリック・アクセス実現にはどんな課題があるだろうか、ということを、最後に私なりに感じていることを、レジュメに書いております。

その第1はメディア制度の硬さです。つまり、総務省・既存のメディア業者、通信業者と官僚と政治家のあいだで新規参入を許さないですね。言論・表現の公共権という思想はぜんぜん総務省にはない。メディアはビジネスの場だという考え方だと思います。

それから2つ目にマス・メディア自身の権力性。良くも悪くもプロフェッショナルな意識やエリート意識が非常に強いと思います。たとえば、私は民放の労働組合に呼ばれてお話をします。デジタル化でね、チャンネル数が3倍になってスポンサーは増えない。スタッフも減っていくばかり。ほんとに悲鳴を上げている訳ですよね。それなら市民の時間枠を置くというのはどうです

か、と言いますと、「市民なんて問題にならんよ」と、だいたいどこでも言われますね。労働組合と言えどもね、メディア自身がもっている特権意識に縛られていると思います。

それから3つ目に、市民の番組の資金・視聴率・市場をどうするかという経営上の問題が重要です。

4つ目に、市民の自身の「受け手」意識。視聴者、市民はテレビってこんなものだ、と思い込んでいて、とてもカッコいいカット撮って、速い編集で音楽つけて、面白字幕をたくさんつけて、あれがテレビだと思い込んでいるので、市民が作ったゆったりしたとか、当事者しか作れないユニークな作り方に對して、違和感を視聴者も持っている。私たちは名古屋で「まちづくりの映像祭」というのをやっていますが、市民の作品がどうしてもNHK、民放のドキュメンタリーのマネをしてる。もっと好きに作ればいいじゃないと思うんですよね。もっと自由に、表現っていういろいろやり方はあると思うんですが、なんせNHK的な映像、ロングがあって、アップがあって、説明があって、スーパーがあって、そういう作り方ってもっと解放されなければならないと思います。

そして最後に、メディア・リテラシー。教育の側の責任とレジュメに書いてあり、トレーニングの課題があると思います。

非常に拡散していろいろわかりにくかったと思いますが、とりあえずいったん話を終わります。ありがとうございました。

### 参考文献

- 小島和人・宮崎寿子編『表現する市民たち』  
NHK出版、1998年「市民がつくる放送」  
『新・調査情報』2002年12月号、東京放送編成局  
鈴木みどり『メディア・リテラシーの現在と未来』世界思想社、2001年  
津田正夫・平塚千尋編『パブリック・アクセス 市民が作るメディア』リベルタ出版、1998年  
津田正夫・平塚千尋編『パブリック・アクセスを学ぶ人のために』世界思想社、2002年  
ジェローム・A・バロン／清水英夫・堀部政男ほか訳『アクセス権—誰のための言論の自由か』日本評論社、1978年  
フランシス・J・ベリガン編／鶴木眞監訳『アクセス論』慶應通信、1991年  
堀部政男『アクセス権とは何か—マスメディアと言論の自由』岩波書店 1978年  
Ralph Engelman, *Public Radio and Television in America :A Political History*, Sage Publications, 1996) Chapter 11 Public Access:The Vision of George Stoney